広報かさい 2014.1 月号

広報かさい 2014.1 月号

4月からごみの分別・持ち込み方法が変わります

加西市は4月から、加西市クリーンセンター焼却炉の維持管理費を削減するため、ターミナル回収した家庭から出る 燃やすごみを、小野クリーンセンターへ持ち込んで焼却処理を行います。4月からは、ごみ分別方法・加西市クリーン センターへの持ち込み方法等が変更になります。

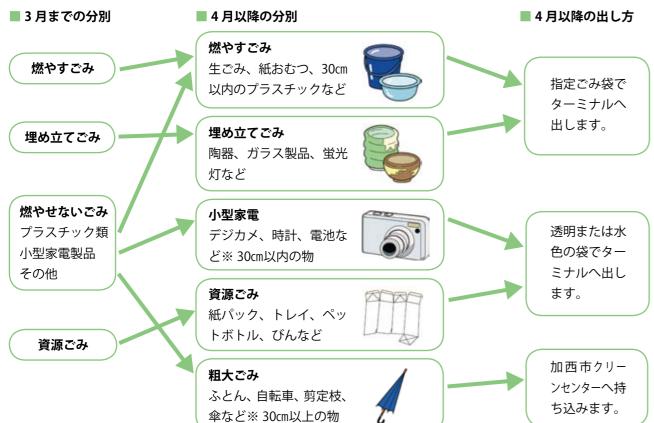
■ごみの品目や分別、持ち込み方法等はガイドブックで確認できます。

広報かさい2月号(2月1日発行)といっしょに「加西市ごみ分別ガイドブック」を配布し ます。4月からのごみの分別・持ち込み方法等を詳しく掲載していますので、ご覧ください。

■主な変更点

- ・30cm以内のプラスチック類は「燃やすごみ」で出してください。
- ・30cm以内の電気・電池で動く家電製品は「小型家電」で出してください。
- ・30cm以上のごみおよび素材が混合していて分離できないごみは「粗大ごみ」で出してください。
- 「燃やすごみ」は加西市クリーンセンターへ持ち込みできません。持ち込み処理をする場合は、小野クリーンセンター へ有料で持ち込みすることができます。
- ・粗大ごみ持ち込み料金が、10kg当たり 130 円から 90 円になります。

■ごみの分別方法 ■ 3 月までの分別



■指定ごみ袋の価格改定

ごみ処理の広域化により経費削減が見込まれるため、4 月から指定ごみ袋の金額を半額にします。新単価のごみ袋 は、3月31日午後3時から販売します。

燃やすごみを小野クリーンセンターへ運び処理すること によって生じる加西市負担金は、ごみ処理の量によって決 まります。これまでにも増して、ごみの減量化・分別・リ サイクルについて、皆さまのご協力をお願いします。

■指定ごみ袋の価格(1枚当たり)

	3月まで	4月以降
大 (45ℓ) 10kg まで	50円	25 円
中 (30ℓ) 8kg まで	30円	15円
小 (20ℓ) 6kg まで	20円	10円

※4月以降に現在のごみ袋が残った場合でも引き続き 使用できます。精算や交換はできません。

加西ふるさと秋ミーティング 2013 の結果を報告します

平成 25 年 10 月 24 日から 11 月 25 日にかけて、小学校 区ごとにタウンミーティングを開催しました。

共通テーマとして「ごみ処理の広域化」と各小学校区で 地域ごとにテーマを選んでいただき、子どもたちの保護者 や地域・自治会を担われている皆さまを中心に、延べ361 人の参加がありました。

各会場でお聴きしたご提案やご意見については、今後の 市政に可能な限り反映させていきます。



賀茂地区のタウンミーティング(平成25年11月14日、賀茂会館

■ごみ処理広域化の主な提案・意見と回答

提案・意見	市の回答
広域化の経緯と長期的構想を教えて ほしい。	加西市クリーンセンターの焼却炉を維持していくには多額の経費がかかります。加西・小野・加東市にとって削減効果・効率化が図れるため、広域化をします。長期的構想は、県の方針も広域化を進めていますので10~15年後をめどに北播4市1町(西脇市・多可町を含む)での広域化を考えています。
小野クリーンセンターは建設から約25年が経過。焼却炉は約30年が寿命と聞いている。今後、大規模改修の費用を負担しないといけないのではないか。	小野クリーンセンターは、平成元年に 30 t
現在、収集日が祝日と重なれば1回 分収集が無くなってしまうため困っ ています。今後はどうなるのか。	市民の皆さまから、困っているとの声を聞いています。小野加東事務組合は、祝日も受け入れを行っています。加西市も小野加東事務組合に合わせ、祝日も収集を行います。

■その他の主な提案・意見と回答

提案・意見 市の回答	
災害時の町民への情報伝達はどうす ればよいか。	市からは、携帯電話のメールで配信している「かさい防災ネット」、サンテレビでdボタンを押すと表示される「まちナビ」、携帯電話会社が行うエリアメールなどの緊急速報メール等で発信します。その他、消防団や自主防災組織を経由して周知します。
人口が増えなければ、自治会の維持 ができなくなるので、市から指導員 や相談員制度を導入してほしい。	市の主体的な支援は必要と考えています。ふるさと創造会議を立ち上げ、地域の思いを持った組織をつくり、地域で活動している各組織が地域を考えていく話し合いを始めていただきたい。町単位ではなく、小学校区単位で活動を進めてほしい。地域のサポートができるような体制を整えていきます。
働くところが少ないと感じる。工場 の誘致に向けて、大胆な政策が必要 ではないか。	新規工業団地の開発については、現状では難しい状況です。県の協力が不可欠な課題であり、協議を重ねていきます。また、求人しても市民の応募が少ない状況で、工業団地内の勤務者の中で市内在住者は約30%です。市内企業を市民の皆さまにPRし、市内で就職していただく必要があると考えています。

※会場ごとの意見や回答は、市ホームページに掲載しています。

【問合先】 ふるさと創造課(ふるさと創造係) ☎④8706 FM④1800 furuso@city.kasai.lg.jp